

令和 7 年 12 月 23 日 (火)

令和 7 年度 第 3 回 みんなで支える森林づくり県民会議

森林づくり指針の各指標について

本日の趣旨

1 本日の趣旨

県では、森林づくり指針の各指標の検証を行い、現時点の分析結果を取りまとめたので、検証の内容についてご意見をいただきたい。

2 指針と森林税の関係

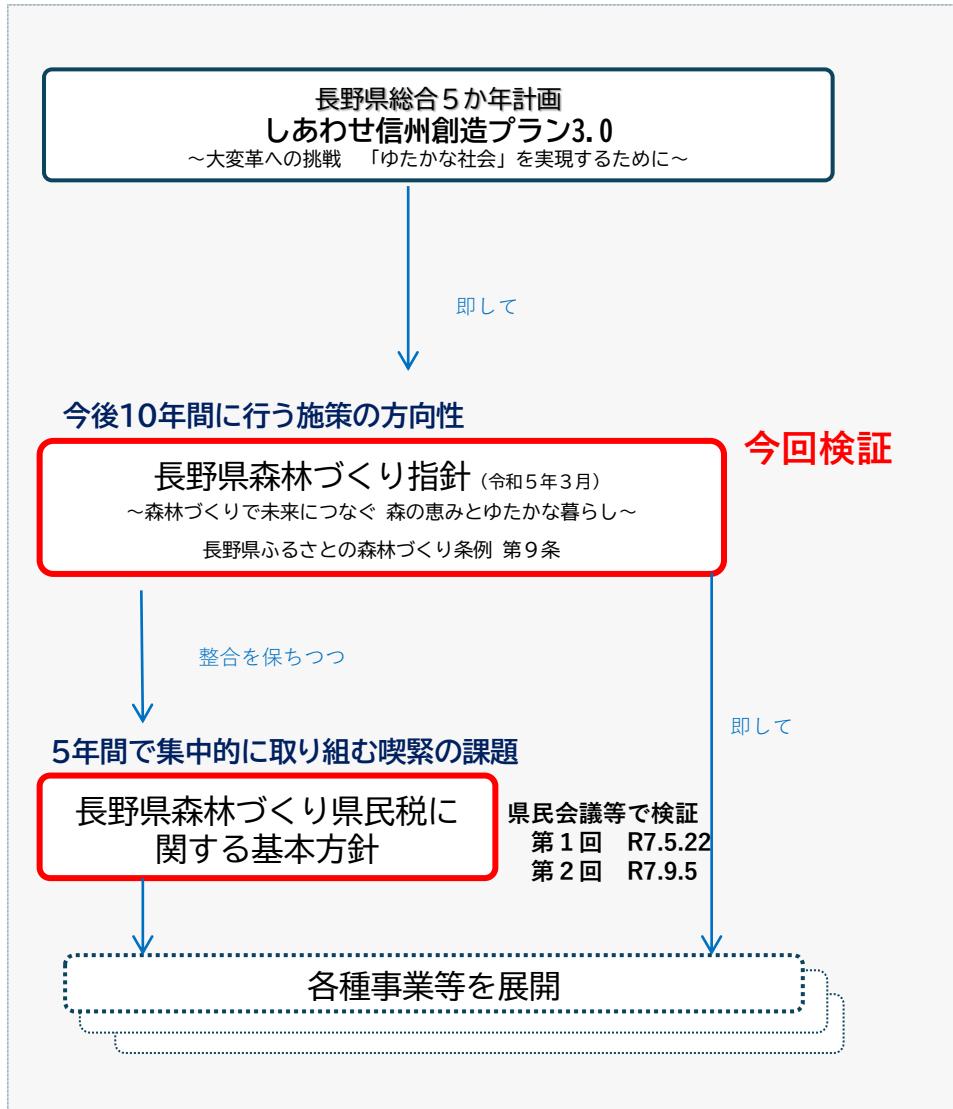
- ・森林づくり県民税活用事業を含め、県の森林・林業施策の方向性を「森林づくり指針」で定めており、各項目における目標値を設定し取り組んでいる。
(次ページ参照)
- ・森林税を活用した事業については、毎年度の県民会議や地域会議などでご意見をいただきながら事業の振返り・改善を行っているものの、「森林づくり指針」に対する毎年度の検証を行っていない。



森林づくり指針の指標は、森林税の活用の方向性にも大きくかかわることから、森林税活用事業と併せて、指標の評価・検証を行っていきたい。

「森林づくり指針」と「森林づくり県民税」の関わり

森林・林業の施策体系



令和9年度の目標値(抜粋)

森林づくり指針		森林税に関する基本方針	
指標	数値	指標	数値
森林整備面積 (間伐 等)	9,650ha/年	防災・減災の里山 の整備(間伐)	1,600ha/5年
造林面積	1,000ha/年	造林面積 ※治山、松くい 関連除く	900ha/年
森林サービス産業 に取組む地域PJ数	50PJ/5年	指針と同様	50PJ/5年
県民が広く親しめる里山の数	50箇所/5年	指針と同様	50箇所/5年
多様な林業に関わる新規就業者数	40人/年	指針と同様	40人/年

長野県森林づくり指針の概要

林務部

1 指針の策定根拠及びこれまでの経過等

[根拠]

長野県ふるさとの森林づくり条例（平成16年制定）

知事は、本県の目指すべき森林の姿を明らかにし、その実現に向けた森林づくりに関する施策を推進するための基本となる指針を定めなければならない（第9条）

[経過等]

年度	項目	計画期間	策定等の方向性
H17年度	「森林づくり指針」策定	H18～H27	「県民みんなで支える森林づくり」を柱に間伐等の森林整備を推進
H22年度	「長野県森林づくり指針」策定	H23～R2	情勢変化や国の施策を踏まえ、木材利用と関連産業の強化の視点を加え見直し
R2年度	計画期間を2年延長	～R4	県総合5か年計画と計画期間等を整合
R4年度	新たな指針の策定	R5～R14	森林の若返りや森林整備を支える担い手の確保・育成等の視点を強化

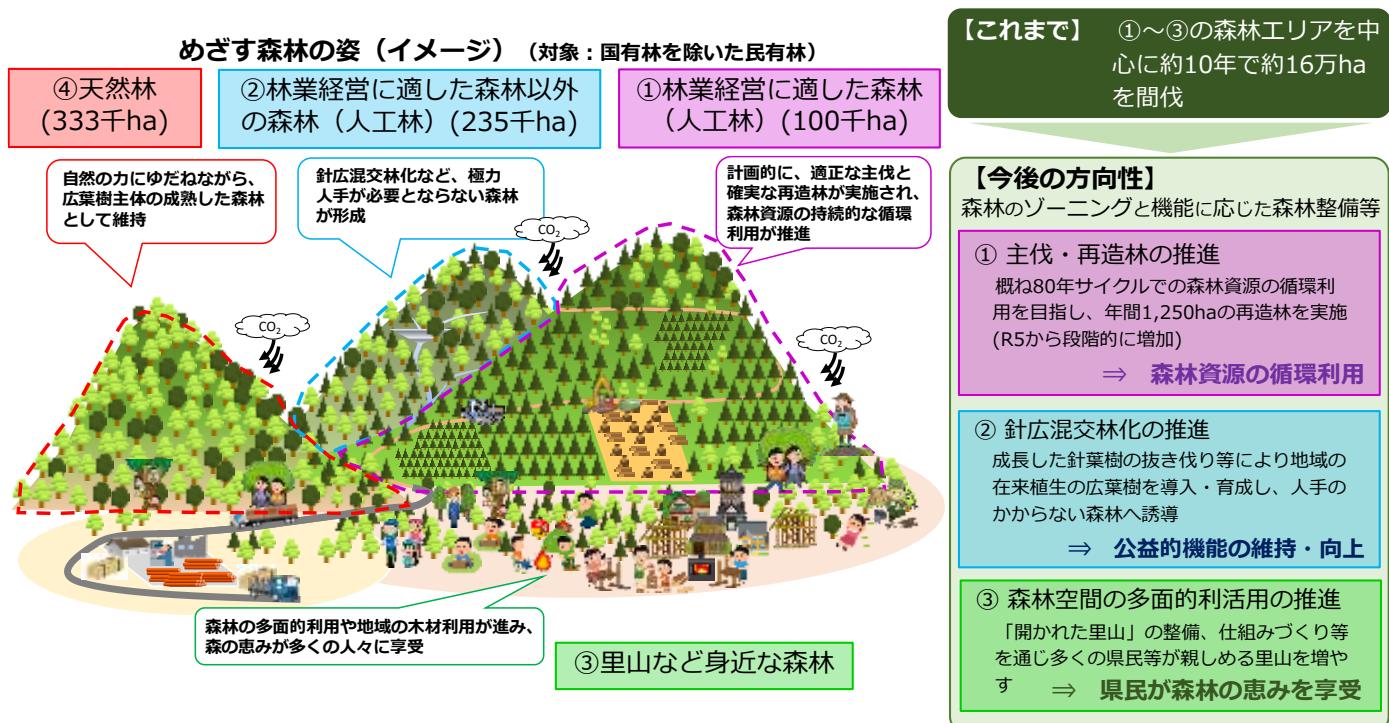
2 森林・林業を巡る現状と課題

分野	主な現状・課題
森林整備	<ul style="list-style-type: none">約10年間で民有林人工林の約半分に当たる約16万haの間伐を実施民有林人工林の約8割が50年生を超える森林資源は充実2050ゼロカーボン実現のため、森林の持つCO₂吸収・固定の役割が重要民有林人工林のうち20年生以下の森林は非常に少なく、森林の若返りが進んでいない状況
木材生産	<ul style="list-style-type: none">H21に約30万m³だった木材生産量はR3には約62万m³まで増加今後、間伐は人工林の高齢化により対象森林が減少木材生産を進めるに当たって間伐から主伐・再造林への転換がポイント
県産材 流通・利用	<ul style="list-style-type: none">カラマツ2×10材や耐火集成材など、都市圏において付加価値の高い県産材製品の活用が開始ウッドショックなど木材需給情勢の変動に左右されにくい県産材の流通体制の構築や県内製材工場の活性化、県産材の需要開拓が重要
担い手の確保	<ul style="list-style-type: none">林業就業者はH21の約2,600人からR3の約1,500人と長期的に減少も、近年は持ち直しの傾向（R2→R3で50人増）素材生産作業の従事者は900人程度で微増傾向の一方、保育作業従事者は減少しており、今後の再造林推進に向け、担い手の確保が最重要課題
森林の 多面的利用	<ul style="list-style-type: none">里山整備利用地域が105地域に、森林（もり）の里親契約件数がH21の51件からR3の146件に増加するなど、地域主体の里山の利活用や企業による森林整備の取組が活発化高齢化や過疎化が進展する中、森林を健康や環境、観光などに活用することで地域産業の振興を図るとともに、多くの県民が森林に親しむことのできる環境づくりを推進することが重要

3 めざす森林の姿

○ おおむね100年先には、針葉樹林、広葉樹林、針広混交林がバランスよく配置され、多様な林齢、樹種からなる森林が形成され、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されています。

- 「林業経営に適した森林」では、適期の主伐、その後の再造林や保育が適切に行われ、森林資源の循環利用や二酸化炭素吸収・固定量の確保を通じ、人々の暮らしを支えています。
- 「林業経営に適した森林」以外の森林のうち、針葉樹人工林では、択伐（更新伐等）の後、在来植生の広葉樹を誘導・育成し針広混交林が形成されるとともに、天然林では必要に応じ最低限の施業が実施され、広葉樹を主体とする成熟した森林として維持されています。これらの森林は、公益的な機能を高度に発揮し、人々の暮らしを守り続けています。
- 里山など人の暮らしに身近な森林の多面的利用や、人々の生活の様々な場面における木材利用が進むなど、みどりや木といった森の恵みが多くの人々に享受されています。



4 基本目標と3つの基本方針

基本目標 森林づくりで未来につなぐ 森の恵みとゆたかな暮らし

森林づくり

- 成熟した森林資源を循環利用しながら進める森林の若返り
- 森林整備を支える担い手の確保・育成
- 県産材の利活用や森林の多面的利用の取組等

を通じ、

- ✓ 地域の林業・木材産業の活性化
- ✓ 森林と人との結びつきの深化

が図られることにより、

将来にわたって森林の恵みが人々にもたらされ豊かな暮らしにつながる社会をめざします。

基本方針 県民の暮らしを
守る森林づくり

基本方針 県民が恩恵を享受
できる森林づくり

基本方針 持続的な木材供給が
可能な森林づくり

5 施策の体系と主な取組等

基本方針 県民の暮らしを守る森林づくり

〈主な取組〉

① 森林整備の推進

- 林業経営に適した森林以外の人工林のうち、公益的機能の高度発揮をめざす森林では、治山事業等による整備や、成長した樹木の抜き伐り（択伐）等による針広混交林化等を推進

② 災害に強い森林づくりの推進

- 「流域治水」の取組と連携しつつ、森林の浸透機能・保水機能の維持・向上を図るため、森林整備と治山事業を一体的に推進

③ 集積・集約化等による適切な森林管理の推進

- 林業経営に適した森林における、森林経営計画や、森林経営管理制度の活用による林業経営の効率化や適切な経営管理を推進

④ 野生鳥獣対策の推進

- 野生鳥獣が集落周辺に出没しにくい環境をめざし、里山と集落の間の緩衝帯の整備等の生息環境対策、適切な捕獲対策、防除対策を総合的に促進

〈主な数値目標〉

森林整備面積	8,700ha (H29・H30平均)	⇒	9,650ha (R9)	⇒	9,300ha (R14)
保全される集落数（累計）	2,174集落 (R3)	⇒	2,414集落 (R9)	⇒	2,614集落 (R14)
森林の集積・集約率	19% (R3)	⇒	40% (R9)	⇒	50% (R14)
ニホンジカ捕獲数	32,492頭 (R3)	⇒	40,000頭 (R9)	⇒	40,000頭 (R14)

基本方針 持続的な木材供給が可能な森林づくり

〈主な取組〉

① 適正な主伐と計画的な再造林の推進

- 林業経営に適した森林において、周辺環境との調和を図るため「長野県 主伐・再造林推進ガイドライン」に適合した適正な主伐を推進するとともに、再造林を計画的・段階的に推進

② 林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化

- 林業事業体における雇用環境の改善や経営力の向上等による林業就業者の確保・育成を図るとともに、多様な人材の活用促進等により植栽や下刈り等の保育従事者を確保

③ 林業の生産性の向上

- 高性能林業機械の導入促進、林内路網の整備、林業DXによる森林情報の高度利用やスマート林業の推進等により林業の生産性を向上

④ 県産材の安定的な供給体制の確立

- 県内外等の県産材需要に対応するため、川上から川下までを垂直的に繋げる流通の仕組みや、製材工場等が製品を共同で出荷する水平連携の仕組みづくりを促進

⑤ 様々な用途での県産材需要の拡大

- 信州ウッドコーディネーターの配置等による木材需要の掘り起こしやウッドチェンジに繋がる製品開発等により、様々な県産材利用拡大の取組を促進

〈主な数値目標〉

造林面積	277ha (R3)	⇒	1,000ha (R9)	⇒	1,250ha (R14)
新規就業者数	99人 (H29～R3平均)	⇒	120人 (R5～R14の各年)		
林業就業者数	1,499人 (R3)	⇒	1,600人 (R9)	⇒	1,600人 (R14)
林業産出額のうち木材生産	5,209百万円 (R2)	⇒	7,170百万円 (R9)	⇒	7,636百万円 (R14)

木材生産量

625千m³ (R3) ⇒ 830千m³ (R9) ⇒ 880千m³ (R14)

基本方針 県民が恩恵を享受できる森林づくり

〈主な取組〉

① 森林の多面的利活用の推進

- 多くの県民等が気軽に利用できる「開かれた里山」の整備と仕組みづくりを推進

② 森林等に関わる多様な人材の育成

- 関係人口の増加による山村の発展を図るため、「森林サービス産業」の取組を推進するとともに、情報発信や人材育成を担うプラットフォームを形成

③ 多様な主体による森林への関わりの推進

- 企業と連携した森林整備や、都市部に譲与された森林環境譲与税の県内の森林整備への活用に加え、森林のCO₂吸収量をクレジットとして企業等に販売できるJ-クレジット制度について、県有林での活用や市町村の公有林等での導入を促進

〈主な数値目標〉

県民が広く親しめる里山の数（累計）	— (R4)	⇒	50箇所 (R9)	⇒	75箇所 (R14)
森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数（累計）	— (R4)	⇒	50PJ (R9)	⇒	100PJ (R14)

○ 施策を進める上での重要な視点

① 森林のゾーニングとその機能に応じた森林整備

- 民有林人工林約33万ヘクタールを、「林業経営に適した森林」(約10万ヘクタール)とそれ以外の森林(約23万ヘクタール)にゾーニングします。
- 「林業経営に適した森林」では、伐期の長短はあるものの概ね**80年サイクルでの林齢の平準化**(1年生から80年生まで全ての林齢の人工林が万遍なく存在)を目指し、**主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進**します。
- 「林業経営に適した森林」以外の人工林では、成長した樹木の抜き伐り等による針広混交林化を進め、**公益的機能の高度発揮を図ります**。
- これらの取組により、概ね50年後の**民有林全体の針葉樹と広葉樹の比率を現在の6:4から4:6に転換**させることにより、森林資源の循環利用を図る森林と公益的機能の高度発揮を図る森林のバランスについて、民有林全体での最適化を目指します。

② 森林の二酸化炭素吸収量の確保

- 「林業経営に適した森林」における再造林の加速化や他の森林における針広混交林化などの適切な森林整備を通じ、**2050ゼロカーボン達成を見据え、2050年度における年間200万t-CO₂の森林吸収量の確保**を目指します。
(2030年度:177万t-CO₂、2040年度:188万t-CO₂)

③ 林業・木材産業の振興

- 主伐・再造林の推進により、**令和9年には80万m³を上回る木材生産量**を実現します。
- 加えて、県産材製品の高付加価値化や大消費地に向けた販路拡大等により、現状の製材品出荷量を**令和9年には1.4倍、令和14年には1.6倍**に増加させ、森林県から**林業県への飛躍を実現**します。
- 木材生産を担う中核的林業事業体等では、生産性の向上と間伐から主伐への転換により、**一人当たりの生産量増加による「稼ぐ林業」**を実現します。

④ 担い手確保

- 所得の増加や安全対策の強化等の雇用環境の改善により**新規就業者を着実に確保**するとともに(毎年120人)、通年雇用や専業以外の働き方も視野に入れた**「多様な林業」の担い手の確保**も図り、林業への多様な関わりを目指します。

⑤ イノベーション創出

- 多様化する木や森に関わるニーズに対応するとともに、地域の活性化や関係人口の増加を図るため、森林・林業に関わらず**様々な分野との連携による新しい雇用やイノベーションの創出を促進**します。(森林サービス産業の振興等)
- 森林・林業・木工に関する教育機関、試験研究機関が集積している木曽谷・伊那谷地域の特性を活かした、**質の高い教育の提供と創業支援を通じたイノベーション創出**を目指します(木曽谷・伊那谷フォレストバレーの形成)

1 趣 旨

第4期森林づくり県民税の主要事業である「再造林」の進捗が低調。森林税は、使途、利用額を県民の皆様と約束した上で実施しており、再造林が計画と乖離している現状は、県民との約束が果たされておらず、危機的な状況と言える。

そのため、森林税基本方針の元となる森林づくり指針の指標を、設定当初から振り返り、低調な要因や課題を徹底的に分析し、課題解決に向けた対応を措置する。

2 課 題

- 森林づくり指針で定めている各指標について、進捗管理や課題の深堀が不十分
- 目指すべき姿である指針に対し、職員や事業体の意識が希薄な部分がある

3 検証の方向性

【検証の想定効果】

- 各指標の進捗状況の見える化
 - ・・・現在の立ち位置の確認、認識の共有
- 林務部職員の意識統一
 - ・・・職員全員が同じ目標に向かって取り組む
- 予算事業のメリハリ
 - ・・・真に必要な事業（箇所）に必要な予算を措置

【スケジュール】

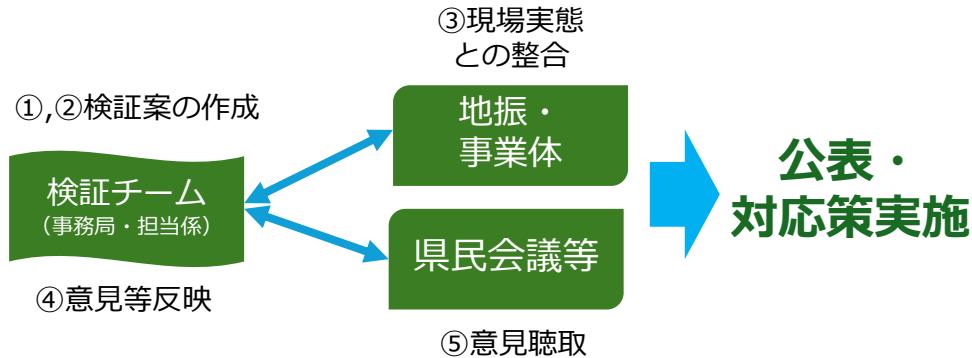
10月中 県検証結果案策定・現場との認識合わせ

11月中旬 検証結果案確定

12月中旬 森林審議会・県民会議での意見聴取 ⇒ 公表

【検証の体制】

- ・林務部内に、次長をトップとする「検証チーム」を設置し検証を進める
- ・現場の声や有識者の意見も取り入れ検証を深堀



【検証手順】

- 検証 ① 指標設定時の条件や計画値と、現状の数値を地域別に整理・比較
- 検証 ② 計画値と現状の「ずれ」の要因を定量的に検証
- 検証 ③ 事業体や地域振興局等の現場の声と、検討した要因の認識合わせ
- 検証 ④ 要因から必要な対応策を検討
- 検証 ⑤ 検証結果を県民会議等での説明・発信、対応策を実施

(主な検証の視点)

- ✓ 内部要因 (指標設定の適切性、県職員リソース不足、予算配分など自力で改善が可能な要因)
- ✓ 外部要因 (自然災害、人件費高騰、世界的な経済状況変化など自力で改善が不可能な要因)

森林づくり指針の各指標の進捗状況

項目	中間年目標値 (R9)	目標値 (R6)	現状値 (R6)	達成率 (R6)	目標値と現状値が乖離している主な要因
県民の暮らしを守る森林づくり					
森林整備面積 (ha)	9,650	9,500	5,671	60%	・森林整備面積の大部分を占める間伐及び下刈りの目標値が過大であるとともに、国庫補助金が不足している
保全される集落数 (集落)	2,414	2,294	2,274	99%	-
山地災害危険地区整備率 (%)	23	22	22	100%	-
森林の集積・集約率 (%)	40	25	18	72%	・山林の地籍調査が進んでいない ・森林経営計画地は事業実施箇所としてとられ、継続的に管理する森林としての認識が、事業体・県・市町村の共通となっていない
二ホンジカ捕獲数 (頭)	40,000	40,000	33,435	84%	・生息分布の拡大および低密度地域では捕獲効率が低い ・捕獲者の高齢化と担い手不足 ・県の捕獲頭数の目標値が市町村と共有が不十分 ・報奨金の当初内示の充当率が低く年度当初の市町村の捕獲計画が抑制（→捕獲者のモチベーション低下）
持続的な木材供給が可能な森林づくり					
造林面積 (ha)	1,000	520	406	78%	・主伐・再造林に対する事業体や森林所有者へのメリット・デメリットがなく、現状維持を選択する
新規就業者数 (人)	120	120	117	98%	-
林業従事者数 (人)	1,600	1,540	1,538	100%	-
中核的林業事業体数 (事業体)	66	-	63	-	-
林業算出額のうち木材生産 (百万円)	7,170	5,769	7,484※	130%	・物価上昇やウッドショックによる木材価格の上昇 ※ R 5実績
木材生産量 (千m ³)	830	700	657	94%	-
製材品出荷量 (千m ³)	153	125	83	66%	・県産材を活用する地域工務店のシェアの減 ・木造新設住宅着工戸数及び床面積の減少
県民が恩恵を享受できる森林づくり					
森林サービス産業に取組地域プロジェクト数 (プロジェクト)	50	20※	20※	100%	※ R 5、6累計
県民が親しめる里山の数 (箇所)	50	20※	29※	145%	・林業普及指導員による制度周知や取組支援の成果 ※ R 5、R 6累計
多様な林業に関わる新規就業者 (人)	40	40	25	63%	・移住者数、地域の事業量に起因 ・小規模事業体は事業作業を避け、支援策の利用が少ない
地域林業の中核的な指導者数 (人)	10	10	6	60%	・林業士を養成するための研修期間が長く、雇用側（森林組合、林業事業体等）及び受講者の負担が大きい ・林業士のインセンティブについて、時代に合わせて再検討する時期に来ている

① R 6の計画値と実績を比較

② 達成率が90%以下の項目（青塗り）
を検証の対象

③ 次ページ以降に②の対象項目
の検証結果を整理

森林づくり指針の各種指標の検証について（概要）

1 森林税関連指標について

森林税関連指標は全 5 指標、R6 年度実績で目標値の達成率 9 割未満の指標は 3 指標

▲ 造林面積 (R6 計画 520ha ⇄ 実績 406ha 達成率 78%)

- ・労働力、苗木生産状況等から検証した結果、**目標値の設定は適正**と言える
- ・**造林面積は佐久地域を中心に増加傾向**。ベースとなる**国予算配分を間伐から再造林へさらに積極配分**することで、**R 8 年度は目標値 840ha を達成する見込み**
⇒再造林への優先配分により、再造林要望に応えることが可能であることから、第 2 回県民会議時に検討していた**国庫補助金を代替えする形での森林税の活用（県単独補助の導入）**は見送ることとした。

▲ 森林整備面積 (R6 計画 9,500ha ⇄ 実績 5,671ha 達成率 60%) ※うち、防災・減災の里山の整備（間伐）に森林税を活用(R6 実績 177ha)

- ・本指標は、間伐（枝打ち、除伐等の保育作業を含む）、下刈り、造林作業全てを含めた面積。
- ・指標作成時は**公共造林予算 27 億円を前提**にしたが、実際は**21 億円程度で推移**するとともに、物価高騰により標準経費が 10%程度の上昇
- ・**主伐・再造林を優先実施する中での間伐必要箇所の再定義が必要**（継続して検討）

▲ 多様な林業に関わる新規就業者数 (R6 計画 40 人 ⇄ 実績 25 地域 達成率 63%)

- ・本指標は、新規就業者数のうち、小規模事業体等に雇用された人と創業により新たに参入した人の総数。本指標は低調であるものの、**新規就業者数**は、林業への転職者等への支援金給付などの**手厚い施策の展開により順調に推移**。**労働力の確保**という本来の目的は順調と言える。

○ 県民が親しめる里山の数 (R6 計画 10 地域 ⇄ 実績 13 地域 達成率 130%)

- ・シンポジウムの開催や事例集の作成により、他地域間の横展開が図られ**順調に推移**

○ 森林サービス産業に取組む地域プロジェクト数 (R6 計画 10 プロジェクト ⇄ 実績 10 プロジェクト 達成率 100%)

- ・森林セラピー基地等への環境整備の支援や人材育成研修等により、**意欲的に森林サービス産業に取組む地域の掘り起しができている**

2 検証結果

森林づくり指針全 17 指標のうち、R 6 年度実績で目標値の達成率 9 割未満の指標は 7 指標。これについて、進捗が低位な要因や指標の妥当性等について検証を行い、結果は次のとおり。

◆ 目標達成が困難（9 割未満）な指標の状況（R6）

※ 7 指標以外の 9 指標については、9 割以上の達成率であり、概ね順調に進捗

区分	指標	状況	指標の見直し
① 目標設定自体が適当でなかったもの	森林の集積・集約率	<ul style="list-style-type: none"> ・所有権等や境界の明確化拡大を目指し設定したが、効果測定を「適正に管理している森林」として経営計画策定森林等により判断（計画促進を目標） ・補助金受給のために策定することが一般的である同計画の計画期間（5年）終了後に、補助金インセンティブが働かない中、継続を求めるることは現実的に困難 ・経営が厳しい森林は計画策定自体が難しいことや、所有権等が明確化している大規模森林に計画策定を求める実益が少ない 	要
② 関係者との目標共有に課題があったもの（目標達成に向け行動が不足）	造林面積 【森林税】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域毎の目標値が示されておらず、地域において進捗状況の判断ができないため、地域振興局や事業体が目標値に向けて、具体的にどのような対応をすればよいか不明瞭 ・地域バランスを考慮した結果、取組が進んでいる地域に必要な予算をつけきれていない ・ベースとなる国予算配分を間伐から再造林へさらに積極配分することで、R 8 年度は目標値 840ha を達成する見込み 	否
	ニホンジカの捕獲数	<ul style="list-style-type: none"> ・県目標値に対し、32 市町村の目標値が県計画を下回る数値であり認識に差がある 	否
	地域林業の中核的な指導者数	<ul style="list-style-type: none"> ・林業士として認定されるメリットがない 	否

③ 社会経済情勢の変化等により投資（金・人・モノ）が不足するもの	森林整備面積（間伐、下刈り、造林面積の計）【一部森林税】	<ul style="list-style-type: none"> ・指標作成時は公共造林予算 27 億円を前提にしたが、実際は 21 億円程度で推移 ・物価高騰により標準経費が 10%程度上昇 ・森林整備面積に含まれる下刈面積について、低コスト化を踏まえた面積計上に要修正 ・主伐・再造林を優先実施する中での間伐必要箇所の再定義が必要 	要
	製材品出荷量	<ul style="list-style-type: none"> ・木造の住宅着工戸数や床面積が減少 ・県産材を多く活用する地域工務店のシェアが大手ハウスメーカーに奪われている 	要
	多様な林業に関わる 新規就業者数 【森林税】	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業体等に雇用された人と創業により新たに参入した人の総数であるため、移住、転職者数等の多寡に影響される 	否

5 指針全体を通じて（今後の方向性）

✓ 指標検討時：振興局や事業体との意識合わせや現場の実情の確認が弱い

⇒（対応）本庁主導による指標数値を再設定するのではなく、一定期間の検討期間を設け、地域毎の数値の積み上げにより目標値を再設定する

✓ 指標設定時：地域別の目標・目安を示しておらず、振興局や事業体が自分ごと化できない

⇒（対応）本庁で目安を示したうえで、局別の目標値を作成し、各地域の進捗状況の見える化を図る。

✓ 指標設定後：事業評価や手法見直しに関する手続きがない（森林税事業は県民会議で検証）

⇒（対応）森林税事業と合わせて、県民会議や森林審議会の場を活用して毎年森林づくり指針の検証・評価を行う

検証結果（森林整備面積）

社会経済情勢等の変化に影響

◆ R 6 実績5,671ha／計画9,500ha（達成率60%）

	設定時	実績値			見込		
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(要望)	R 9
県内計	計画	12,675	12,019	9,500	9,500	9,500	9,650
	実績	8,205	7,320	5,818	5,671	5,288	7,182
	達成率	65%	61%	61%	60%	56%	75%
佐久	計画	1,694	1,602	1,347	1,428	1,508	1,614
	実績	811	581	742	665	887	1,356
	達成率	48%	36%	55%	47%	59%	84%
上田	計画	1,718	1,635	1,237	1,240	1,243	1,260
	実績	1,021	896	1,201	1,232	871	1,275
	達成率	59%	55%	97%	99%	70%	101%
諏訪	計画	625	591	443	423	404	386
	実績	686	639	316	239	388	357
	達成率	110%	108%	71%	56%	96%	92%
上伊那	計画	1,413	1,366	1,160	1,199	1,237	1,293
	実績	849	759	704	499	503	812
	達成率	60%	56%	61%	42%	41%	63%
南信州	計画	1,989	1,877	1,582	1,592	1,603	1,631
	実績	1,503	1,500	773	756	741	1,019
	達成率	76%	80%	49%	47%	46%	62%
木曽	計画	919	869	677	653	629	609
	実績	451	414	192	198	238	314
	達成率	49%	48%	28%	30%	38%	52%
松本	計画	1,886	1,778	1,288	1,246	1,205	1,171
	実績	1,701	1,256	1,013	756	850	941
	達成率	90%	71%	79%	61%	71%	80%
北アルプス	計画	654	630	447	429	412	396
	実績	356	318	279	671	276	267
	達成率	54%	50%	62%	156%	67%	67%
長野	計画	1,355	1,271	954	909	865	824
	実績	682	747	470	539	408	520
	達成率	50%	59%	49%	59%	47%	63%
北信	計画	421	401	365	380	395	416
	実績	146	209	128	117	128	320
	達成率	35%	52%	35%	31%	32%	77%

※計画値（青字）は本庁で設定した目安値であり、地域実態を考慮したものではない

指標内容

8,205ha(R3実績) → 9,650ha (R9) → 9,300ha (R14)

- 重要指標である「造林面積」と別に、県内全体の森林整備事業の規模感を把握するため、間伐等面積のほか、造林面積と下刈面積を加えた面積

設定時の根拠

- 人工林の齢級構成と実績推移から試算
- 国庫補助金を含め森林整備予算27.7億円を毎年度確保を前提
- 地域振興局別の計画値は作成していない

R6計画値と実績値の乖離要因

- 主に間伐等に当てる国補助金が計画より減少
⇒森林整備予算27.7億円計画に対し、R6は22.5億円
- 間伐の目標面積の設定が過大な可能性がある
⇒間伐を推奨する森林の定義が曖昧
- 下刈り面積の減少
⇒計画では5回実施を前提としたが、令和5年度以降は省力化・低コスト造林の普及のため、3回実施を推奨。結果、計画より3/5程度の実施面積となった

対応策

- 目標面積を実態に即した面積へ修正（R9年度中間見直し時）
- 必要となる補助金額については引き続き国へ要望
- 森林整備の必要な箇所を踏まえ、地域別・作業種（再造林等）別の目安を検討

森林づくり指針の各指標の検証

検証結果 (造林面積)

森林税

◆ R 6 実績406ha／計画520ha (達成率78%)

	設定時	実績値			見込み		
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(要望)	R 9
県内計	計画	277	318	360	520	680	840
	実績	277	318	434	406	469	926
	達成率	100%	100%	121%	78%	69%	110%
佐久	計画	71	81	89	138	202	256
	実績	82	111	192	147	202	428
	達成率	116%	137%	217%	106%	100%	167%
上田	しあわせ計画			39	45	50	55
	実績	34	75	101	79	92	139
	達成率	91%	175%	208%	113%	100%	123%
諏訪	しあわせ計画			27	33	40	46
	実績	15	14	11	14	14	25
	達成率	280%	228%	158%	139%	107%	154%
上伊那	しあわせ計画			60	74	87	101
	実績	32	22	30	33	13	54
	達成率	66%	39%	47%	36%	11%	37%
南信州	計画	50	58	63	94	125	152
	実績	23	38	20	21	49	81
	達成率	46%	66%	32%	22%	39%	53%
木曽	計画	10	12	12	20	27	32
	実績	5	4	6	11	2	14
	達成率	48%	34%	52%	56%	8%	44%
松本	計画	21	25	26	45	60	86
	実績	57	44	45	47	60	86
	達成率	267%	179%	175%	104%	99%	100%
北アル ブス	計画	6	7	6	17	20	30
	実績	14	3	1	17	20	30
	達成率	228%	43%	17%	100%	100%	101%
長野	しあわせ計画			19	23	27	32
	実績	15	6	25	31	13	45
	達成率	142%	50%	182%	157%	50%	141%
北信	計画	16	19	19	31	42	50
	実績	0	1	3	6	4	24
	達成率	0%	5%	15%	19%	9%	48%

※計画値（青字）は本庁で設定した目安値であり、地域実態を考慮したものではない

指標内容

277ha(R3実績) → 1,000ha(R9) → 1,250ha(R14)

- 民有林の伐採地等に植栽した面積

設定時の根拠

- 林業経営に適した森林約10万ha（民有林の約15%）を概ね80年サイクルで主伐・再造林することを目指し(1,250ha/年)、段階的に造林面積が増加するよう設定
- 地域振興局別の計画値は作成していない（上田・諏訪・上伊那・長野地域では「しあわせ信州創造プラン3.0地域計画」で計画あり）

R6計画値と実績値の乖離要因

- R6は国予算が十分でない中、地域配分バランスを考慮し、要望量の多い佐久地域へ予算を付けきれていないことも一因
- 主伐以外の施業を優先しても補助金受給が可能であるなど、主伐・再造林のメリットもデメリットも少なく、補助金による施策誘導ができていない⇒全県の機運の高まりが不十分
- R8は計画値840haに対し、要望は926haあり、国予算を確保し再造林に優先配分することで計画値達成可能の見込み
- 苗木や造林従事者の不足は直接的な制限要因では現状ない

対応策

- 各地域別の目安を検討し、地域毎の取組状況を逐次把握
- 森林整備予算を再造林へ最優先配分を図る等予算事業のメリハリをつけ、森林所有者や林業事業体への働きかけを強化
- 省力化・低コスト化を徹底し森林税も含め限りある予算の効率的執行
- 苗木や造林従事者不足に対する心配に対し、正しい情報を発信するとともに、供給過多の苗木の需給調整を強化

検証結果（森林の集積・集約率）

◆ R 6 実績12万ha／計画21万ha（達成率58%）

		設定時		実績値		見込		
		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
県内計	計画(A)	168,738	175,427	175,579	210,023	244,406	278,806	313,206
	実績(B)	129,052	131,544	114,620	122,687	0	0	0
	達成率	76%	75%	65%	58%	0	0	0
佐久	計画	27,134	28,522	28,554	35,702	42,839	49,978	57,118
	実績	17,575	17,447	15,812	24,147			
	達成率	65%	61%	55%	68%	0	0	0
上田	計画	9,759	10,258	10,269	12,840	15,407	17,975	20,543
	実績	9,189	8,787	8,673	8,383			
	達成率	94%	86%	84%	65%	0	0	0
諏訪	計画	11,366	11,948	11,961	14,955	17,945	20,936	23,926
	実績	4,280	4,614	3,868	4,457			
	達成率	38%	39%	32%	30%	0	0	0
上伊那	計画	12,721	13,371	13,386	16,738	20,083	23,430	26,778
	実績	10,148	10,313	7,870	8,140			
	達成率	80%	77%	59%	49%	0	0	0
南信州	計画	16,822	17,683	17,702	22,134	26,559	30,985	35,411
	実績	18,625	18,215	11,238	11,232			
	達成率	111%	103%	63%	51%	0	0	0
木曽	計画	8,338	8,765	8,774	10,971	13,164	15,358	17,552
	実績	4,963	7,693	4,996	5,291			
	達成率	60%	88%	57%	48%	0	0	0
松本	計画	10,802	11,355	11,367	14,213	17,054	19,896	22,739
	実績	5,902	6,537	6,302	6,601			
	達成率	55%	58%	55%	46%	0	0	0
北アルプス	計画	6,181	6,497	6,505	8,133	9,759	11,385	13,012
	実績	1,983	1,797	1,985	2,364			
	達成率	32%	28%	31%	29%	0	0	0
長野	計画	19,160	20,140	20,162	25,210	30,249	35,291	40,333
	実績	13,985	13,670	10,893	10,531			
	達成率	73%	68%	54%	42%	0	0	0
北信	計画	8,451	8,883	8,893	11,119	13,342	15,565	17,789
	実績	4,880	4,665	3,815	3,427			
	達成率	58%	53%	43%	31%	0	0	0

目標設定自体が適当でなかった

指標内容

12.9万ha(19%)（R3実績）

→ 27.5万ha(40%)（R9）→ 34.4万ha(50%)（R14）

- 適切な森林管理がなされている森林の指標として、民有林68.8万haのうち森林経営計画又は経営管理権集積計画等が作成された面積の比率と定義

設定時の根拠

- 経営計画作成率の全国平均30%を踏まえ、県有林、林業公社、団体有林等の**大面積所有者が全て森林経営計画を作成することを前提**に40%（R9）、50%（R14）と設定
- 地域振興局別の計画値は作成していない

R6計画値と実績値の乖離要因

- 森林整備に合わせて作成する森林経営計画にもかかわらず、あらかじめ高い集積・集約率を設定することの意味が乏しい（森林整備面積の目標で足り得る）。

対応策

- 本指標の必要性も含めて、適正な指標を再検討

検証結果（ニホンジカ捕獲数）

◆ R 6 実績33,435頭／計画40,000頭（達成率84%）

	設定時	実績値			見込		
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
県内計	計画	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	実績	32,492	29,306	29,216	33,435		
	達成率	81%	73%	73%	84%	0%	0%
佐久	計画	9,818	9,818	9,818	9,818	9,818	9,818
	実績	8,350	7,928	7,343	9,299		
	達成率	85%	81%	75%	95%	0%	0%
上田	計画	5,095	5,095	5,095	5,095	5,095	5,095
	実績	3,383	3,309	3,499	3,967		
	達成率	66%	65%	69%	78%	0%	0%
諏訪	計画	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368	5,368
	実績	4,250	3,723	3,929	4,025		
	達成率	79%	69%	73%	75%	0%	0%
上伊那	計画	5,244	5,244	5,244	5,244	5,244	5,244
	実績	4,453	3,871	3,649	3,607		
	達成率	85%	74%	70%	69%	0%	0%
南信州	計画	6,245	6,245	6,245	6,245	6,245	6,245
	実績	4,607	4,112	3,909	4,239		
	達成率	74%	66%	63%	68%	0%	0%
木曾	計画	222	222	222	222	222	222
	実績	290	303	336	368		
	達成率	131%	136%	151%	166%	0%	0%
松本	計画	4,539	4,539	4,539	4,539	4,539	4,539
	実績	4,098	3,203	3,504	4,183		
	達成率	90%	71%	77%	92%	0%	0%
北アルプス	計画	314	314	314	314	314	314
	実績	304	283	326	513		
	達成率	97%	90%	104%	163%	0%	0%
長野	計画	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650	2,650
	実績	2,519	2,482	2,582	2,953		
	達成率	95%	94%	97%	111%	0%	0%
北信	計画	505	505	505	505	505	505
	実績	238	92	139	281		
	達成率	47%	18%	28%	56%	0%	0%

関係者との問題共有に課題
(目標達成に向け行動が不足)

指標内容

32,492頭(R3実績) → 40,000頭(R9) → 40,000頭(R14)

- 狩猟や有害捕獲等により捕獲されたニホンジカの年間頭数
(適正な捕獲管理により林業被害軽減を目的)

設定時の根拠

- 長野県第二種特定鳥獣管理計画に基づく、適正な生息密度に維持するための捕獲頭数として、市町村、管理ユニット、地域振興局単位で設定

R6計画値と実績値の乖離要因

- R6の実績は33,435頭だが、過去10年で2番目に高い捕獲数
- 市町村被害防止計画策定76市町村のうち、32市町村で県計画値を下回る数値設定であり、認識にずれ
- 捕獲従事者の高齢化と担い手不足、捕獲報奨金の予算不足

対応策

- 市町村に対し、年間目標捕獲頭数について認識を合わせ、市町村被害防止計画に反映を依頼
- ハンターデビュー支援事業、安全狩猟講習会の継続による捕獲従事者の確保及び育成
- 国へ捕獲報奨金の予算確保を要望するとともに、シカ特別対策事業の導入へ該当市町村を誘導

検証結果（製材品出荷量）

◆ R 6 実績83千m3／計画125千m3（達成率66%）

		設定時	実績値			見込			
			R 3等	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
県内計	計画	109			114	125	138	145	153
	実績	109	104	87	83				
	達成率	100%		76%	66%	0%	0%	0%	
佐久	計画								
	実績	17	18	12	-	-	-	-	-
上田	計画								
	実績	16	13	9	-	-	-	-	-
諏訪	計画								
	実績	1	1	1	-	-	-	-	-
上伊那	計画								
	実績	5	5	7	-	-	-	-	-
南信州	計画								
	実績	23	21	21	-	-	-	-	-
木曽	計画								
	実績	13	10	12	-	-	-	-	-
松本	計画								
	実績	16	17	15	-	-	-	-	-
北アル プス	計画								
	実績	0	0	0	-	-	-	-	-
長野	計画								
	実績	16	16	8	-	-	-	-	-
北信	計画								
	実績	2	3	2	-	-	-	-	-

指標内容 109千m3(R3実績) → 153千m3(R9) → 176千m3(R14)

- 県内の製材工場における製材品の出荷量

設定時の根拠

- 新設在来木造住宅数（ゼロエネ効果）、県外分譲住宅需要・非住宅商業施設需要、信州F・POWERプロジェクト、ウッドチェンジなどを見込み設定

R6計画値と実績値の乖離要因

- 木造の新設住宅着工戸数や床面積の減（約15%減）
- 信州F・POWERプロジェクトの中心的事業者の出荷量が伸びていない（20千m3減）
- 木造公共建築物事業の木材使用実績が伸びていない
- 県産材を利用する地域工務店のシェアが大手ハウスメーカーに奪われている

対応策

- 建築士など施行者側に対する木造への理解促進セミナーの開催により、県産材を活用するメリット等をエンドユーザーに對しPR強化
- 県条例に基づく利用方針を見直し、県及び市町村の公共建築物事業担当へ周知徹底
- ウッドコーディネーターの活動を通し、県内外の非住宅需要の取り込み
- 木曽・塩尻で竣工した化粧用合板工場の合板製品も製材品としてのカウントや、県内の製材工場の実態に即した数値に見直すなど指標数値を再検討する

検証結果（多様な林業に関する新規就業者）

◆ R 6 実績25人／計画40人（達成率63%）

	設定時	実績値			見込			
		R 3 等	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
県内計	計画				40	40	40	40
	実績	36	19	35	25			
	達成率				88%	63%	0%	0%
佐久	計画							
	実績		4	10	8			
上田	計画							
	実績	3	9	1				
諏訪	計画							
	実績	1	1	0				
上伊那	計画							
	実績	6	2	11				
南信州	計画							
	実績	1	2	1				
木曽	計画							
	実績	0	1	0				
松本	計画							
	実績	0	3	0				
北アルプス	計画							
	実績	0	0	0				
長野	計画							
	実績	1	2	3				
北信	計画							
	実績	3	5	1				

社会経済情勢等の変化に影響

指標内容

36人/年(R3実績)→40人/年(R9)→40人/年(R14)

- ・小規模事業体等に雇用された人と創業により林業に新たに参入した人の総数

設定時の根拠

- ・例年、小規模事業体への新規就業者が1/3程度であることを踏まえ、新規就業者数の目標である120人の1/3である40人と設定

R6計画値と実績値の乖離要因

- ・移住、転職者数、地域の事業量の多寡が影響
- ・**林業に関心を持つ人が少ない**
⇒そもそも林業を知らない、知っていても危険性や専門的分野とのイメージから敬遠される
- ・地域事業体の特性（規模や主事業）を考慮した地域の目指すべき姿が明確にされていない

対応策

- ・ながの森ジョブ.BASE(R7.4開設)をはじめ、HP・SNS・YouTubeを活用した**情報発信の強化**
- ・**信州で暮らす働くフェアや信州就林セミナー**などを通した新規就業者数の確保
- ・**緑の雇用事業や林業労働災害防止対策事業**を通した新規就業者の定着の促進
- ・地域で活動する事業体の特性や事業量を考慮し、地域毎の目標値を検討

検証結果（地域林業の中核的な指導者数）

関係者との問題共有に課題
(目標達成に向け行動が不足)

◆ R 6 実績6人／計画10人（達成率60%）

		設定時	実績値			見込			
			R 3等	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
県内計	計画	7			10	10	10	10	10
	実績	7	4	4	6				
	達成率	100%		40%	60%	0%	0%	0%	
佐久	計画			1	0	1	1	1	1
	実績		1	1	0				
上田	計画			1	1	1	1	1	1
	実績			0	0				
諏訪	計画			1	1	1	1	1	1
	実績			0	0				
上伊那	計画			1	1	1	1	1	1
	実績			1	1				
南信州	計画			1	1	1	1	1	1
	実績			0	0				
木曽	計画			1	1	1	1	1	1
	実績			0	0				
松本	計画			1	1	1	1	1	1
	実績		1	1	3				
北アル ブス	計画			1	1	1	1	1	1
	実績		2	1	1				
長野	計画			1	1	1	1	1	1
	実績			0	0				
北信	計画			1	1	1	1	1	1
	実績			0	1				

指標内容

7人/年(R3実績)→10人/年(R9)→10人/年(R14)

- ・次代の林業を担う者を育成することを目的に、「林業士等養成事業」の研修を受講し、各年度において林業士として認定された人数

設定時の根拠

- ・各地域1人/年（県全体10人）として設定

R6計画値と実績値の乖離要因

- ・事業体の人手不足により、林業士認定に係る研修（1年目30日目 + 2年目15日間）の受講者数が減少した
- ・林業士として認定される**メリットが少ない**

対応策

- ・林業士として認定されるインセンティブの再定義
→研修会等の講師に**林業士を積極的に起用し、活躍の場を創出**
→林業士の活動を評価する場を検討
- ・**フォレストバレープロジェクトを活用した人材の掘り起こし**や**P R等**、移住などを期に林業に関心を持った方々が、林業を学んだ証としての林業士の取得を促す等、意欲のある方の参加に向け、**SNS等のツールを活用した林業士の活動や研修内容等の広報を積極的に実施**